



2019年5月22日

各位

会社名 曙ブレーキ工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 信元 久隆  
(コード 7238、東証第一部)  
問合せ先 広報・IR室長 鈴木 信吾  
(電話番号 03-3668-5187)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月22日開催の取締役会において、定款一部変更について、2019年6月27日開催予定の第118回定時株主総会に、下記のとおり付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

当社事業の現状に即し、今後の事業展開に対応するため、現行定款第2条（目的）について、事業目的の追加及びこれに伴う項数の繰下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の品目の製造、加工、販売、施工に関する事業 (1)～(9)（条文省略） （新設） 2. ～10.（条文省略） （新設） 11. 前各項に付帯関連する一切の事業	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の品目の製造、加工、販売、施工に関する事業 (1)～(9)（現行どおり） <u>(10) 化学工業製品及びその原料</u> 2. ～10.（現行どおり） 11. <u>医薬品、医薬部外品及び化粧品並びにその原料の開発、販売、製造及び製造販売に関する事業</u> 12. 前各項に付帯関連する一切の事業

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日  
定款変更の効力発生日

2019年6月27日（木）  
2019年6月27日（木）

以上